

本規約はサバゲパーク那須（以下「当施設」という）の施設利用に関し、施設利用申込者（以下「利用者」という）をはじめ当施設を利用される方全ての安全の為に共通して適用されます。

第 1 条 <基本規約>

当施設は、BB弾を使用したソフトエアガンでの対戦ゲーム、シューティングゲームなどを目的とした娯楽施設であり、通常の営業時においては、本来の目的をもって本規約を遵守する。利用者へのみ、施設利用を許可する。

第 2 条 <施設の規定>

1. 施設とはゲームフィールド及び事務所、駐車場を含み当社が保有している敷地全てをいい、以下の規約を遵守する事
2. 施設は利用者に貸与するものであり、施設内装飾品、設備等を故意に破壊する行為は禁止する。施設内に配置する装飾品、設備等の移動、持ち出しを禁止する。
3. 施設内であっても許可された場所以外への立ち入りを禁止する。
4. ゲームフィールドを含み施設内での飛び乗り、飛び降り、飛び移り等の行為は禁止する
5. 施設内での暴言、誹謗中傷するような言動、暴力行為、格闘行為は、いかなる理由を持ってしてもこれを認めない
6. 施設内は火気厳禁です。喫煙であっても所定の場所で行うこと
7. 酒気帯びでの当店への入場、施設内での飲酒は禁止する
8. 当店への刃物、爆発物及び法に則ったエアガン以外の銃器類の持ち込みを禁止する

9. その他、基本的に施設内での事故、怪我、虫害、盗難、トラブル、死亡等の当店への損害請求
権利の放棄。全て自己責任となります。一切責任を負うことはできません

第 3 条 <エアガン等の取り扱い>

1. 施設内であってもゲームフィールド等当施設が指定した場所以外での BB 弾の発射空撃ち等は
禁止する。
2. ゲームフィールド以外（駐車場、セーフティーエリア）では、エアガンの安全装置を掛け、全
ての銃のチャンバー内の BB 弾を抜いた状態でマガジンを抜き、キャップ等をして、誤射がない
よう、銃口管理に注意する。
3. ゲームフィールド以外では絶対に銃口は人に向けないこと。
4. ゲームフィールド内であっても不要に上方向への BB 弾の撃ち込み（山なり弾道）をする行為
は禁止します。
5. 18 歳未満（18 歳の高校生含む）は 18 歳以上のエアガンの使用の禁止。栃木県青少年愛護
条例に基づきます。

18 歳未満&青少年は 10 歳以上が使用できるエアガンを使用する。

第 4 条 <ゲーム参加>

利用者は原則として、運営者・運営者等それぞれのフィールド及びゲーム規定に従うことを条
件にゲーム参加を許可されるものとします。

詳細な規定に関しては、別途フィールドレギュレーションを設けます。

第 5 条 <利用者>

1. 利用者は、本規約を承認のうえ、当施設所定の申込書において施設利用の申し込みを行うものとし、当店が利用を許可した方のみ利用が可能とします。
2. 当施設は必要に応じて利用者の入場を制限することができるものとします。
3. 利用者と同伴した方は施設内での行為について一切の責任を負うものとします。

第 6 条 <利用料金>

利用者は、施設の利用に関して以下の各号に従い、規定の利用料を支払わなければならない。

- (ア) 利用者は、利用料は現金で遅滞なく支払うものとする。
- (イ) 利用者は、施設入場時に受付にて支払うものとする。
- (ウ) 当店が領収した正規の利用料は、理由の如何を問わず返金されない。

第 7 条 <禁止行為>

1. 公序良俗に反する行為
2. 第三者に損害又は不利益を与える行為
3. 第三者を誹謗中傷する行為
4. 施設内での飲酒、飲酒後の入場
5. 施設外でのエアガン等の裸での持ち歩き
6. 立ち入りが禁止されている当該エリアへの侵入
7. セーフティーエリアでのマガジンの装着

8. セーフティーエリアでの安全措置の解除
9. 不必要に銃口を人に向ける行為等
10. 施設内所定場所以外での銃の空撃ち、マガジン装着、試射
11. 当店に損害又は不利益を与える行為
12. 暴力、暴言、恫喝、格闘行為等
13. 危険物の持ち込み
14. 当施設内及び周辺での政治、宗教、ビジネス等の勧誘、営業行為
15. カセットコンロ、バーナー類の使用、持ち込み
16. 当店指定の場所以外の駐車
17. 当店指定の場所以外での喫煙
18. モデルガンの持ち込み及び使用
19. 理由なき当日の予約キャンセル
20. ゾンビ行為
21. 弾速チェック行ってないエアガンの使用
22. 当店指定外のBB弾の持ち込み及び使用
23. 外部ソースを使用したエアガンの使用
24. その都度のゲームルールに違反する行為
25. 日本の法律及び地域法令、条令等に違反する行為
26. 18歳未満の未成年の単独での入場

第 8 条 <見学者>

見学は無料とします。

見学者は定例会、貸切に関わらず事前に人数、氏名を当店に連絡するものとする。18 歳未満の場合保護者が同伴であれば見学できるものとする。

見学者は当店が指定する目印を着用するものとする。

見学者は当店が許可しない限りゲームフィールドへの入場はできない。

ゲームへの参加をする場合時間に関わらず規定のゲームの料金を支払わなければならない。

貸切の場合は先方が承諾した場合のみ見学できるものとする。

第 9 条 <除名及び入場の制限>

利用者、またはその同伴者が次の項目のいずれかに該当した時には入場拒否及び退場を宣告することができる

- (ア) 本規約に違反したとき
- (イ) 当施設の品位・名誉を傷つけたとき
- (ウ) 当施設の秩序を乱したとき
- (エ) 当施設の営業に支障をきたす行為及び他利用者、同伴者としての品位を損なうと認められる行為のあったとき

第 10 条＜その他の入場及び利用の制限＞

お問い合わせ

以下の場合、当施設は利用者及び同伴者またはその他の来場者の同意を得ずにその入場及び利用を制限する事が出来る。

1. 事前に貸切利用の契約があったとき
2. 当施設が休日と定めた場合
3. 利用者が過剰となった場合
4. 営業時間外、または営業時間の終了を宣言した場合
5. 法令その他公的機関により要請のあった場合
6. 当施設の判断において安全と秩序を保持するのに必要と判断したとき

第 11 条＜免責事項＞

当施設を利用するにあたって発生した盗難、傷害、負傷、虫害、事故、死亡、その他一切の事故・トラブルについては利用者各自の責任において対処するもとし、当施設は関与せずその一切の責任を負わない。

駐車場での事故、盗難などにおける責任は一切負わない。

第 12 条＜利用者の損害賠償責任＞

利用者、同伴者を問わず、施設の利用中に自己の責に帰すべき事由により当施設または第三者に損害を与えた場合は、すみやかにその賠償の責に任ずるものとし、利用者が同伴した同伴者については利用者が連帯して賠償の責に任ずるものとする。

第 13 条<附則>

1. 装飾品・設備等を破損した場合、修理料金又は購入費用を賠償すること
2. レンタル用品等を破損した場合、修理料金又は購入費用を賠償すること
3. 当施設の利用金等は通知無く変更する場合がある
4. 当施設の規約は法令その他公的規約に順ずるものとし、本規約に定めのない事項については社会常識や商習慣に従い当施設にて判断しこれを行う。

第 14 条<改正>

本施設利用規約を含む利用者の遵守すべき全ての規定の改正は、当施設が必要に応じて予告なくこれを行う事が出来るものとし、利用者は常に自己の責任において規約の改定について確認・承認の上で施設利用を行うものとする。